

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4272200132		
法人名	有限会社 グループホーム天意		
事業所名	グループホーム天意		
所在地	長崎県五島市大荒町1310番地12		
自己評価作成日	平成 28年 7月 30日	評価結果市町村受理日	平成28年10月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/42/index.php?action=kouhvu_detail_2015_022_kani=true&JigvosvoCd=4272200132-00&PrefCd=42&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 28 年 9 月 26 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者並びにご利用家族の方との信頼関係を構築すべく、介護計画書に基づくケアの実践を行っている。また、特に健康面に関しましては、協力医療機関である「五島ふれあい診療所」の先生並びに看護スタッフとの連携を密に図りながら、往診による病気の予防や早期発見に努め、健康相談に対しまして居宅療養管理指導の下で万全な管理体制を図っています。また、施設周辺の土地を活かした家庭菜園等の自給自足に力を注ぎたいと思う今日この頃です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

五島福江港から車で数分の閑静な住宅地の一角にデイサービス・有料老人ホームを併設した事業所で夫々が連携し入居者・職員同志の交流が盛んである。職員は『笑顔と元気と暖かい介護でほっとする家庭』をモットーに笑顔を大切にされ、入居者と職員間の関係は家族そのものである。家族との交流は離島という地理的要因・家族の高齢化問題もあり、難しい面があるものの入居者が寂しさを感じない様、地区老人会の訪問依頼や縁者への電話連絡等職員は工夫されている。施設長・管理者と職員間のチームワークも良好で日々の支援の中で疑問点・問題点等があれば、会議等を通じ意見交換し常に入居者目線での支援が行われており、入居者との信頼関係も申分のないホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔と元気と暖かい介護で、ほっとする家庭」という理念のもと、いつもこの言葉の大切さを忘れることなく管理者、職員が共有している。	開設者の想いを共有する為、朝の申し送りや体操時に事業所の考え方を話し合い意識付けを行っている。安全安心な支援を行うに当たり「ここは危ないよ」等の声掛け見守り支援が実施されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のお祭り事、また運動会や親しい人のふれあいを大切に行事ごと等にはなるべく参加するように心掛けている。	入居者は近隣に知り合いが多く節句等家庭行事に参加する事も有る。ホームは町内会に加入し、運営推進会議に町内会長がメンバーとなっており情報提供も受けている。老人会の方がホームを訪問され入居者と団楽の機会も有る。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会に来て下さった方より相談を受け時にはアドバイスし些細なことでも支援できるように心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度町内会長さんや市職員も参加されたうえで行事等の報告や他者の意見を聞き入れ実践につなげている。	入居者・行政担当者・町内会長・職員参加で意見を出し合い、移動売店、季節毎の開花状況など話合われているが家族の参加は地理的にも、また入居者の取り巻く環境で困難な状況である。移動売店については実現には至っていない。	会議へ家族の参加は難しいとの事です。会議内容を文書などでお知らせすることでホームの活動状況を理解いただけるものと思いますので、検討をお願いいたします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護、権利擁護、障害担当者に手帳の更新手続き医療券などの発行受診などについての相談と連携を行っている。	推進会議のメンバー以外に行政窓口にはホーム担当職員が在籍されており、各種の相談報告・入居希望者の情報提供も行われており連携は取れている。但し、入居相談については法人の事務所が窓口である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常日頃より身体拘束をしないケアを職員全員で話し合い拘束について理解し拘束しないケアをしている。	緊急一時的な身体拘束に関する同意書は準備されているが現在該当する入居者はおられない。夜間転倒の恐れがある入居者もおられるが畳の活用など臨機応変な対応が行われている。職員のスピーチロックにも管理者は目配りされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	どんな状況の時でも虐待を許されるべきではない。全職員が理解し心掛けケアにあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利担当職員に質問したりしご家族のそうだんにもっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にはご利用者、ご家族に見学していただき説明を行っている。 契約後は不平不満がある時には気軽に申し出るよう日頃より伝えているし、問いかけや不満、訴えを聞いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者が地元で馴染みの関係が出来ている。面会時は管理者、または職員も遠慮なく会話されています。	入居者を日々支援する中で知り得た情報や面会家族からの要望については送りノートに記録し職員間で共有されている。前回外部評価で天意日より復活予定との意向であったが実現には至っていない。	情報の職員間共有に関し目視確認の徹底がリスク管理上も大切と思います。確認した時点でサインや押印などの検討をお願いします。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が働きやすい勤務時間の調整や職員一人一人が楽しく働きやすい職場作りの為に施設長管理者とも努力している。	全員参加の職員会議を通じ季節毎の行事提案や「敬老会で赤飯を作ったら」等具体的な意見交換も行われている。日々の相談事は職員・管理者互いに話し合われており、勤務体制も事前に協議し調整されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすいように勤務時間の調整や楽しくやりがいのある職場作りのために施設長管理者ともども努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は研修参加の声掛けをおこない職員全員がなるべく参加できるように配慮している。認知症ケア学会にもさんかしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームに関する研修会や交流会等に参加し質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人さんの困っていること、不安な事をどのようにしてもらいたいか良く話を聞いて要因や背景を探っていくように取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受けた時から入居されるまでどのような点に困っておられ、どういった点を求めているか十分に伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時、事情を伺う中で、必要に応じて連携施設やたの事業所、施設等の支援制度について説明し助言している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の下準備、下処理、ラジオ体操やリハビリ体操、唄、レクリエーションを毎日職員と一緒にしておりそうした共同生活のなかで支え合い関係を築くことができている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には面会時は日頃の状況をお伝えしたり、遠方におられる方には、電話や手紙で知らせている。ご本人の誕生日や行事の時には一緒に食事をしていただけるように呼びかけし楽しむことができるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者と一緒になじみの店に出かけたり、親しい友人と手紙のやりとりができるように支援しています、	面会簿・日頃の聞き取り情報・社会福祉協議会ケアマネージャーからの情報提供を通し、把握した情報等により墓参りへの職員同行・受診帰途時の買い物支援等の支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション、食事、散歩や外出等のなかで職員は互いの関係を配慮し支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	一度ホームに入居された方とのご縁を大切にし退去後も機会をみて、入院先に面会に訪ねたりその後の様子を家族にきいたりし時には相談をうけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや暮らし方、これまでの生活ぶりなどをご本人から聞けるときはお聞きし、その人らしい生活が送れるように支援している。	声掛け時の表情・態度での判断、ホワイトボードを使った筆談による意向の汲み取り、態度急変等がある場合も対処方法を職員間で話し合い、入居者の意向に沿った支援が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にアセスメントを行うことや場合によっては、これまで生活されていたご近所の方にも生活状況をお聞きする等、状況把握に努め利用者が安心して暮らす生活環境作りに役立っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや日々の記録から利用者の心身状態が把握できるようにしている。職員間でその人へ合った過ごし方ができるように話し合っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族が面会にみられた時、ご本人を交えて話し合いを行っている。島外におられる方にはお電話できている。職員会議でのカンファレンス、モニタリングをおこない介護計画を作成している。	地域の特性上面会などでの家族意見の聞き取りは困難であるが、電話などを活用しプランに反映している。プラン作成時は職員・作成責任者・管理者、随時看護師も含め協議し作成している。プランと実施記録は職員が支援しやすいよう工夫されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアにチェックを行い職員が情報を共有できるようにしている。実践結果から気づき見直しなども話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療機関への受診援助、友人親類宅への訪問援助希望の外出などのできることは柔軟な対応をしている。 中学生の職場体験実習の受け入れやボランティアの希望があれば受け入れる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人で外出したい等の希望があった場合は介護タクシー事業所と相談したり目的地の方に事前に相談し目的が達成できる世に配慮している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や家族には入居時、医療を受ける際のご希望をお聞きし要望に沿って対応している。身体状態の異変、異常には早期発見受診し医療機関をご家族と相談しながら選んでいる。	協力医療機関往診以外は職員が受診に同行されている。受診後の家族への報告も電話にて連絡されている。歯科など専門医も職員同行支援であり、夜間緊急時はホームの看護師を通じ五島中央病院と連携が取れている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から利用者の細かな異常や異変に気づき確実に報告し合っている。受診については、毎日の様子を観察して管理者をはじめ看護師職員と共にかかりつけ医やご家族と相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は管理者や看護師が責任をもって対応にあたり病院関係者やご家族等との連絡を取り合い情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にある程度のことは本人、家族の意向をお聞きしている。重度化や終末期の話し合いもし、その都度状態に応じて家族、主治医と連携し取り組んでいる。	ホームで看取りに関する同意書は作成されているが現在、同意書をいただいた入居者はおられない。職員体制や医療行為発生時の観点から看取りは併設の有料老人ホームへの転居対応が中心であり、職員研修も現在の所検討の段階である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルもあり、看護師から常に応急手当は教えてもらっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	災害時の避難訓練は年に2回全員参加でおこなっており、運営推進会議においても消防署の職員に参加していただき職員も意欲をもって取り組んでいる。	毎年2回入居者・職員参加で火災を想定した避難訓練が実施されている。避難計画の中に災害時の避難方法は作成されており、災害を想定した訓練は現在検討の段階である。同計画の中に備蓄リストの原案も作成されているが整備には至っていない。	災害時に備えた備蓄品名・消費期限を記入した備蓄品一覧表の作成を願います。また入居者全員の写真・各種情報を記載した緊急時持出用のファイルの整備とハザードマップの保管をお願いします、

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃より利用者の気持ちを一番に考えると共に大切にしている。コミュニケーションの取り方については職員開示で話し合いし対応しています。	入居者への声掛け時はトーンに注意し、馴れ馴れしい言葉遣いにならない様配慮し目線にも注意されている。入室時はノック声掛けが行われており、各種のチェックシートや個人ファイルはプライバシーに配慮し適切な場所で保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ選択の幅を持たせご本人の希望に沿えるように対応しています。何事も無理のない範囲で能力に合わせて取り組んでいます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい生き方やその人にあったペースでの暮らしの支援に心がけています。できるだけ希望に沿えるように努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃から職員が利用者の容姿に関心を持ちその人らしさを大切にしながら暮らせるように心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の食べたいものを聞き、希望に沿えるように努力しています。一緒に料理の下準備をしたりお皿に盛り付けをしたりしています。	毎日担当職員が当番制で前日と重ならない様、考えながら献立を決めている。入居者の嚙下状態に合わせた調理を行っており、入居者も簡単な調理・配膳など手伝われ家庭的な雰囲気のある食事風景である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量、水分量は毎日把握し、足りない時には本人の好きなもので用意したりし対応しています。嚙下困難な方などは携帯や調理法を工夫して対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き義歯洗浄、口腔ケアを行っています。仕上げは職員がチェックして対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をりょうし排泄状況を職員が把握できるようにしている。食後の口腔ケア後に排泄誘導や声掛けをおこない対応しています。	昼は全入居者トイレ誘導による排泄であり、失禁時はプライバシーに配慮しながら清拭更衣を行っている。夜間は入居者の状態に合わせ、トイレ誘導又は排泄パターンに沿ったオムツ交換で支援されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より便秘予防のために、食物繊維のおいしい食材を毎回提供し対応しています。必要に応じて服用等の対応もおこなっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間順番は希望を聞きなるべくご本人の希望通りに入浴できるように努めています。	職員二名で夏季は週三回、冬季は週二回入浴支援されている。介助に時間を必要とする入居者、男性、女性の順に入浴である。脱衣場と浴室内の温度差や湯温の管理にも注意されており、入居者一人ひとりの希望に合わせた身嗜みをサポートするための備品類を準備され、使用することが可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	倦怠時には居室で休んでいただき無理のない生活が送れるように支援しています。睡眠状態のチェックもおこない日中の過ごし方も考え支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関することは日々の申し送り、連絡ノートで常に確認しあっている。服薬管理の徹底や利用者の症状の変化に早期に気付く為にも職員同士が些細なことでも細かく記録するように徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操レクリエーション、言葉遊び、野菜の皮むき、新聞折など 利用者の得手不得手に合わせて声掛けし支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い時には希望を聞き、散歩に出掛けられるように支援しています。	外出に当たっては事前に通知すると不穏状態になる入居者もおられる為、天候を見て都度外出支援されている。年間行事計画にある外出支援は家族も含め年初に通知されている。予定していた外出が突然の天候不順等で出来なくなった場合は気分転換の為、室内で体操等を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族と相談しお金を預かり買い物等の支援も行っています。その人の能力に合った金銭管理をおこなえるように努めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要性や希望に応じて連絡等の支援をおこなえています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やロビーに四季を感じてもらえるように花や飾り物をしてもらえるように取り組んでいる。すぐ近くには花壇を設置し花をうえており利用者とともに手入れもおこなっている。	ホーム片側に多数の木があり風通し・明るさを考え伐採された事で以前に比べ風の流れが良くなり、明るさも改善され心地よい共用空間となっている。入居者は畳の部分に腰かけ職員と談笑される等思い思いの場所で夫々が和やかに過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内の長いすでは馴染みの方々が過ごせる場所があり畳の間などでテレビ鑑賞しゆっくりと過ごされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時から馴染みの物や道具を持ってきて下さるよう家族にもお願いしており写真やぬいぐるみを飾られる方もおられます。居心地の良い空間をつくれるよう利用者と相談しながら取り組んでいます。	室温湿度管理・清掃は毎日職員が行っており快適な居室である。危険物や大きな家具類以外は持込自由で仏壇を置かれた入居者もおられる。季節毎の衣類交換・洗濯・保管も職員が担当されており、高額品・貴重品類は法人事務所預かりである。居室構造は腰窓や掃き出し窓の二種類がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行障害などがある方にはその人の生活環境にあった居室づくりを行っています。またトイレの場所や居室が分かりやすいようにお花や絵を描いたものを飾り目印にしています。		